平成28年度第8回「知事と語ろう市町村ミーティング in 中山」

<開催日時> 平成28年12月5日(月)

<開催場所> 中山町中央公民館 大ホール

<参加者>約220名

【開催テーマ】みんなで創る 安心・躍動・協働のまち

【質疑事項】

- 1 子育て支援の充実について
- 2 文化財保護について
- 3 老人クラブへの補助金について
- 4 河川管理について
- 5 中小企業振興について
- 6 新品種「山形 112 号」の生産方針について
- 7 自主防災体制の充実について
- 8 民生委員のなり手不足解消について
- 9 石子沢の排水ポンプの能力アップについて

【テーマに関する質疑】

1 子育て支援の充実について

<意見者>

乳幼児のことが心配なので質問いたします。

私は、以前は看護職で、中山町で母子保健推進員、子育て支援などに関わっていました。 高齢出産、また核家族で支援者が身近にいない子育て世帯が多くなっている状態で、病児、 病後児保育事業が利用しやすい体制が整うよう支援していただければと思います。

<知事>

子育てというのは大事なことだと思っています。大きな視点でいえば、人類をずっと継続して維持するといいますか、そういう大きな問題でもありますし、生物学的に見ても一番大事なところだと思っております。

病児、病後児保育の支援をということでありますが、今ひとり親世帯が増えておりまして、社会全体で支援していくことで、貧困の連鎖をストップしなければいけないと思っているところです。

病児保育は、仕事と家庭を両立するためのセーフティネットとして重要な役割を果たしております。今後も、子育て家庭におけるニーズ、需要はますます高まるものと考えております。

現在、県内には病児保育施設としまして、病気の回復期に至らない児童を受け入れる病児対応型が10か所、病気の回復期の児童を受け入れる病後児対応型が11か所、そして保育中に発熱など体調不良になった利用児童に対応するための看護師等を配置した保育所が35か所設置されております。

県では、これら病児保育事業の運営に対して助成を行っております。加えまして、新たに事業を実施するために必要となる施設整備に対しても支援を行っています。また、実施施設の拡充と市町村間の連携を図るため、病児保育事業を実施している方による事例発表や施設見学会を開催しております。

運営助成及び施設整備の支援につきましては、厚生労働省が3分の1、県が3分の1、 市町村が3分の1をそれぞれ負担して支援しているものでございます。

これまでも、病児保育事業の実施主体である市町村に対して、病児保育事業の新規実施や、既存施設の広域利用などについて、積極的な対応を要請しておりますが、今後とも、市町村と連携して病児保育事業を利用しやすい体制づくりに努めていきたいと思います。

次に、ひとり親家庭への支援の拡充ということですが、ひとり親家庭の方は、仕事や子育てなどひとりで何役もこなさなければなりません。大変な状況でありますので、県ではひとり親家庭への支援に力を入れていかなければならないと考えております。

このため、今年の3月に「ひとり親家庭の誰もが自立し安心して生活でき、子どもの将来に夢をもって暮らせる山形県」を目標として第3次となる山形県ひとり親家庭自立促進計画を策定いたしました。

計画実行の初年度の今年は、まず、ひとり親家庭の方が、困りごとなどを幅広く相談できる「ひとり親家庭応援センター」を6月に開設しました。専門の相談員が生活や子育てなどの様々な相談に対応しております。また各種支援制度に関する情報提供や他の支援機関などへの橋渡しも行っているところです。

また、今年度から新たに、御当地中山町をはじめ市町村と連携して、ひとり親家庭の方が資格を取得する時に応援する事業を実施しております。親御さんが保育士や看護師など就職に有利な資格を取得するために養成機関に修学する場合に、その間の生活費や家賃を支援したり、就職準備に必要な資金などの貸付を行っております。貸付金につきましては、取得した資格を活用して県内で5年間働けば返済しなくてもよいということにしております。

このように、相談から資格取得、就職の準備までをまとめてパッケージとして支援する 全国初の取組みを本県で展開しているところです。

親御さんにとってはそのように、また、お子さんの学習支援、塾に通うなんてなかなか 余裕が持てないわけです。それで、学生ボランティアがひとり親家庭の子どもたちの学習 を支援する取組みですとか、お母さんが働いているから子どもが1人で夕食を摂らなけれ ばならないということが多いわけなんですね。多くの人と一緒に食事をするというのはな かなかできないため、その子どもたちの孤食を防ぐために地域の高齢者などと一緒に食事 をする「子どもの学習支援・子ども食堂」をモデル的に実施をしているところです。

今後とも、相談から、子育てや生活、資格取得・就労、子どもの学習などの支援をパッケージでしっかり応援して、ひとり親家庭が安定した生活を送り、自立することができるように努めていきたいと考えております。

2 文化財保護について

<意見者>

県指定の有形文化財の柏倉九左衛門家住宅とその周辺の街並みを保全、活用を図るため に協議会を組織しましたが、活動を行うための県の支援をお願いしたい。 中山町には古い黒塀の街並みが残っております。当町の岡地区にある県指定有形文化財の柏倉九左衛門家住宅は、江戸時代には大庄屋も務めた360年を物語る豪農の屋敷であります。

私たち中山紅花保存会は、九左衛門家が江戸時代後期に村山地方で紅花の最多生産者だったという史実に基づきまして、137年ぶりに紅花畑を復活し、今年で3年になります。

紅花を植栽しており、柏倉家の入場者の増加を図り、町の活性化をつなげることを目的に、毎年7月には紅花まつりを開催し、開花時期には花摘み体験、写真撮影会、子どもたちの写生会、そして写真コンテストを繰り広げ、また、直摘みした紅花を使った紅花羊かん、それから花弁などの販売活動を続けております。

九左衛門家は当主が高齢になり、後継者がいないことから、町に寄付すると聞いております。また、町指定の文化財の柏倉惣右衛門家も同様に寄付されると聞いており、町の中にある貴重な文化財の建物が取り壊されたり、ほかに移築されるという中で、保全されるということで一安心しているところでございます。

九左衛門家の周辺、本家、分家の屋敷が立ち並ぶ黒塀の街並みは、県内でも貴重な景観になっています。この黒塀の街並みを守り、活用を図ろうと九左衛門家でボランティア活動をしている各団体が集まり、黒塀のまちなみ保存活用協議会が結成され、私たち中山紅花保存会も参加する一員であります。

九左衛門家住宅、惣右衛門家の建物はいずれも老朽化しているところから、これから町で維持管理していくのは非常に大変だと思うんです。私たち紅花保存会も紅花栽培を続けながら、協議会の活動とともに協力したいと思っております。

県指定文化財である柏倉九左衛門家住宅とそれを中心とした黒塀の街並みの保全、活用の取組みに特段の御支援をお願いします。

<知事>

柏倉家住宅を中心とした周辺の黒塀の街並みの保存活用計画につきましては、「黒塀のまちなみ保存活用協議会」から、「最上川が運んだ文化と黒塀の豪農屋敷群」を主題にして「未来に伝える山形の宝」登録制度に申請をいただきました。

去る11月18日の登録審査会を経まして、「未来に伝える山形の宝」に登録することとなりました。本日、報道機関にもお知らせしているところであります。

「未来に伝える山形の宝」登録制度は、地域にのこる様々な文化財を保存活用する取組 みをひとつの主題にまとめて、「未来に伝える山形の宝」として登録、推進することで、郷 土への誇りと愛着を育むとともに、更なる地域活性化を目指すものであります。

「最上川世界遺産」の動きがあったわけですが、私はそれをおろさせていただきまして、 この「未来に伝える山形の宝」事業を始めたんです。

というのは、山形にはたくさんいろんな宝が、昔からの建物でありましたり、遺跡群があるんですけれども、それを今、できる限りの支援をして、修理して将来の世代に残していくということが一番大事なのではないだろうかと思ったわけなんです。そういう制度はこれまでございませんでした。

政府のほうでもそういう方向になってきたのは喜ばしいことなんですけども、山寺の岩穴の中のものがもう崩れてなくなってしまったとか、寒河江の慈恩寺の絵馬がもう薄くなって見えなくなってしまったとか、室町時代の絵馬がもう見えなくなってしまったとか、

教育委員をやっていた時にそういうのを見まして、今これを修理しておかないともうなく なってしまうという危機感を持ちました。

この柏倉家もそうかなと思うんですけども、今、市町村と県が連携してできる限りのことをやっていく、そしてそれは観光にも繋げていけるわけでありますので、地域経済の活性化にも結び付けていけると思っています。そういった考えでこの「山形の宝」事業を御紹介しました。

このたび申請いただいた、最上川の文化的景観や歴史的・文化的特性などを活かした取組みは、重点テーマとしているところです。

協議会では、来年度から平成33年度までの5か年で、柏倉家住宅の修理をはじめ、黒塀の塗装といった景観保全、そして137年ぶりに復活した紅花栽培等の紅花保全、さらには最上川舟運により京都から運び込まれた雛人形等を活かした催しものなど、様々計画しているとお聞きしております。

県では今後、柏倉家住宅を中心とした「最上川が運んだ文化と黒塀の豪農屋敷群」を「未来に伝える山形の宝」として、補助制度による支援のほか、県のホームページ等でその活動を広く周知するなど、地域づくりや観光面でもこれらの活動を支援してまいりたいと考えております。

まちづくりや観光振興などの地域活性化に活かすことが大変重要だと思っております。 紅花は山形の特徴だと思います。県の花であります。次の政策を考えているところです が、紅花で県おこしみたいなことをやっていければと思っているところです。

白鷹町が紅花生産日本一でありまして、山形県内で一番生産しています。それから天童では観光で頑張っていますね、1万人以上来るのかな。あそこの紅花を見に来る人がいますね。それから河北町谷地は、紅花資料館があるので、両陛下もいらっしゃったし、皇族もいらっしゃるし、いろんな人があそこに行きます。それから山形市は高瀬で「紅花まつり」をやっていますね。

そしてここ、中山町でも「紅花まつり」をやっているということでありますので、紅花で県内で連携できると思いますし、これを観光資源として県外、国外にもPRしていければと思っています。

紅花ってエジプトが原産らしいですね。それがシルクロードを伝って中国、韓国、日本へ入ってきたと言われていますけど、山形県で一番発展したわけで、その付随するものとしてお雛様、紅花を運んで帰りの空の船にお雛様を乗せて来たということで、今、いっぱい江戸時代のお雛様が残っているわけですね。お雛様の県内観光ツアーなんかも盛んですし、山形県で紅花をひとつの大きな観光資源にしていけるのではないかと思っているところです。

<町長>

私、昨年の1月に町長になって、改めてふるさとの中山町を見た時、私は建築をずっと 仕事としてやってきまして、古い街並み、そして蔵とか、そういった建物に非常に興味を 示していたんです。もう一回再生するリノベーションとかにも興味あったということもあ ったんですけども、この中山町にもいろんな建物があるんですよね。

私も生まれたところが柏倉邸のある岡地区なもんですから、昔から見ていて、建物も当然なんですけども、建物だけではない里山文化があそこに根付いている。それで、そこに

行くとなんかホッとするような空間があるということで、大切にしていかなくてはいけないと思っておりました。

昔、中山町出身の渡利副知事という方がおられましたけども、そこの住宅なんかはもう 取り壊されて移築されて、今どこにあるかというと、大石田町に移築されています。石沢 家住宅も蔵王温泉の入り口のところに移築されました。

ここの場所にあった建物がほかのところに行って生き返るというのも素晴らしいことなのかもしれませんけども、やはりここの場所にあってはじめてその存在意義があるということも考えなきゃいけないと思っておりました。

そんな中で、柏倉さんのほうからも寄付採納お願いというのが出されまして、来年度からは中山町のほうで維持管理を担当させていただきますということで、これは皆様から理解を得なければいけないと思っておりますけども、文化財として、後世に残して伝えていかなければいけないと思ったところでございました。

おしんの撮影に使われた建物、世界でもまだまだ「おしん」といえばすぐわかるようなキーワードになっているんですよね。でもその建物も映画村に持って行かれたというか、持って行っていただいたというか、そういうふうにして今も活用しているわけですけども、そういったものがたくさんあるということを、これからもう一度見直して、点だけではなくて線として結びながら、この中山町を日本人の心のふるさと、ここに来ればふるさとが感じられる、人間的な心がよみがえるということを味わっていただければ有り難いと思っています。

3 老人クラブへの補助金について

<意見者>

老人クラブの補助金についてお伺いします。現在、梅ヶ枝町の老人クラブは会員が35名です。去年32名分で22,500円の補助金をいただきました。1人平均700円いただいているんですけども、町の連合会に納めるのが1人平均300円で、残りが400円です。なかなか県の財政も予算も非常に厳しいところだと思いますけれども、もう少し増額していただきたいと思います。

それから、補助金の補助対象事業というのがありまして。友愛訪問活動、一人暮らしの 老人、高齢者への訪問。奉仕活動、道路清掃、草花を植えると。それから、地域の見回り、 子どもたちの登下校の見回りとか。その他、教養・健康講座とか、スポーツ活動とかいろ いろいっぱいあるんです。

ところが、一人暮らしの老人の訪問活動というのは、こちらがやるんじゃなくて、もう 受け身のほうなんですよ、年齢からいっても。平均年齢82歳ですからね。これはもう、ず れている。

補助金を出してもらうのは結構ですけど、補助金の条件を取っ払ってもらいたいと思います。自由に使ってください、何に使ってもいいからという条件にしてもらいたいです。

老人クラブは60代ぐらいから入るんですけども、もう新しく入ってこないものですから、みんな老齢化しているんですよ。老人クラブが老齢化しているという実態なんです。

私ども、何もやっていないかっていうとそうではなくて、いろいろやっています。町の レクリエーションに参加したり。地域ではお茶飲みクラブがありまして、私どものほうは 1か月に1回集まって、健康体操とか、それから振り込め詐欺の講師の話とか、交通安全 の話とか、そういうふうにやって、終わったあとにカラオケ大会をやっております。

こういうことで、歳取った老人クラブなりの、それに合った活動をしなくちゃいけない んじゃないかなと思うわけでありますので、よろしくお願いしたいと思います。

<知事>

老人クラブが老齢化しているということで、現場の実態というか、生のお声をお聞きしたところです。

老人クラブの組織は、町内会単位の「単位老人クラブ」、そしてそれらを統括する市町村 ごとの「市町村老人クラブ連合会」、そして県単位の「山形県老人クラブ連合会」がありま して、それぞれのお立場で活動していただいております。

単位老人クラブと市町村老人クラブ連合会に対しては、活動費として補助金が交付されております。金額は、国と県と市町村がそれぞれ3分の1ずつ負担をしております。

単位老人クラブへの補助の基準額は、年額で21,000円となっております。健康づくりの ためのレクリエーション大会や組織を運営するための会議の開催経費などに使っていただ いているとお聞きしております。

また、市町村老人クラブ連合会には、会員数に応じた活動促進と健康いきいき活動のための経費に対して助成をしておりまして、会員のための研修会の開催や介護予防支援・地域支え合い活動等を行っていただいております。

この補助金につきましては、国が定めた基準で、親睦会や旅行、忘年会など、社会通念 上、御自分で負担していただくべき娯楽事業や飲食に使用することは認められておりませ んので御理解をお願いします。

ただ、親睦行事が引きこもり防止に繋がっているということを、今、お聞きをしました。 現場の実情ということで、今日お聞きしたことを政府のほうに県としてお伝えしてきたい と思います。

現場の実情をお知らせして、それに合うような内容を対象にしていただくということがとても大事だと思いますので、今はそういう対象項目というので来ているものですから、その通りにしなければいけないという縛りがありますけれども、実際、実情はこうなっているので、そこを改善したほうがいいんじゃないかと県から政府に申し上げたいと思っております。

県では、お年を召して介護が必要になっても、住み慣れた地域で、自分らしく暮らし続けていくことができるように、医療、介護、介護予防、住まいや生活支援が包括的に提供できる「地域包括ケアシステム」を、各市町村に構築することを目指しております。

老人クラブの皆様には、地域に根付いた組織であることを存分に活かしていただきまして、地域包括ケアシステムにおける生活支援の担い手として、お互い様の助け合い精神でこれからもますますの御活躍を大いに期待しております。

県民総活躍ということがこれからの方向でございますので、それぞれのお立場で、それ ぞれの地域で、できる限り活動をしていただくことが大事だと思っています。会員が増え ないんですか。

<意見者>

あまり増えない。

<知事>

そうですか。毎年高齢化は進んでいるので、対象者は増えているはずですので。町長、どうですか。老人クラブの加入というのは、何もしないと入ってこないのかな、と思ったりして。でも、毎年少しずつ入れば、老齢化は少しストップできるのかどうかということも含めて、どうでしょうかね。

く町長>

老齢化をストップすることは難しいのかなと思います。今年の8月31日に、日本体育大学とスポーツ協定を結んだことは皆さん御承知のことと思います。だんだん平均寿命が延びていくわけです。今御意見あったように、老人クラブの平均年齢もだんだん上がっていくというのも非常にわかりますし、そこで問題になってくるのは、健康寿命を伸ばしていかなくちゃいけないと感じているところでございます。

知事も言っているように、山形県では寿命を伸ばすんだと。健康な体で最後まで生き抜くんだという、そういう県民でありたいと思っています。中山町は「スポーツとフルーツ伸びゆく町 なかやま」ですので、大学との連携といったことも含めて、いい政策ができればと思っています。

もうちょっと補助金の条件をやわらげて、もう何でも使えるようにしてける、という話かなとお聞きしていて、旅行に行くのもいいのではないか、老人クラブの活動として認めていただければという思いが、地域であるんだということを、国のほうでも知ってほしいと思います。

4 河川管理について

<意見者>

私の住んでいる岡地区には、狸森山から流れる不動沢川があります。県管理の河川ですが、20数年前に河川改修をしていただき、立派な河川になりました。しかし、改修してから20数年経過し、河川内のいたるところに泥が蓄積して、そこから支障木がいたるところに繁茂しております。河川愛護デーでは地区民挙げて除草や清掃活動を行っておりますが、河川の中に繁茂した支障木が年々大きくなって、伐採処分もままならなくなってきています。

今年も佐藤町長にも手伝っていただき、支障木の伐採作業を行いましたが、それも全体から見ればごくわずかです。不動沢川の流水を阻害する恐れがある草や支障木の除去、管理を県管轄でお願いしたいと思います。

また、支障木等の伐採を行なった場合に、県からの補助があるかどうかお伺いします。 きれいな不動沢川として、昔飛び交ったホタルが飛び交うような河川にできればと考えて いるところです。

<知事>

今日、不動沢川を見てきました。不動沢川は大きな流域を抱える河川ではなく、川の幅も比較的狭い、小さい河川ではありますが、ホタルが生息するなど自然の豊かな河川であることから、環境に配慮して整備を行っている河川であります。

見てきたところ、この季節ですから枯れていましたけども、川の中に草などが繁茂して、 支障となる立木が茂っている箇所がございました。

川の流れに著しく支障となる立木につきましては、人家に近い区間を12月末までに県で 伐採したいと思っております。

今後とも、河川の維持管理に御協力をお願いしまして、御心配な箇所については御連絡 をいただければと思います。

<村山総合支庁建設部長>

御要望のありました箇所につきましては、平成7年度から平成16年度にかけまして、護 岸などの整備を行った箇所でございます。河川のパトロールで、川の中に流れの支障とな る立木が繁茂している箇所を確認しております。危険度が高いと判断されますので、12月 末までに伐採を実施してまいります。

河床や護岸の草についてですが、ホタルなどが生息していることや、流れに対する危険 度が低いということもございます。これまでと同じように地区の皆様方による除草をお願 いしたいと思いますのでよろしくお願いします。

なお、県からの補助があるかというお話でございました。県では、ふるさとの川愛護活動支援事業を実施しております。ボランティアなど住民の皆様方や企業の皆様が里親になり、河川や海岸などの区域を養子とみなしまして清掃、植栽などの美化活動や啓発事業などを定期的に行うことに対して、県からの補助金がございますので、御相談していただければと思います。

5 中小企業振興について

<意見者>

やまがた地域産業応援基金による助成金交付事業の継続について質問させていただきます。

県内の中小企業・小規模事業者において、懸命の経営努力を行うものの、売上の不振、 原材料の高騰、人材の不足、資金繰り等、様々な課題を抱えつつ事業を進めております。

そのような状況下において、やまがた地域産業応援基金による助成金交付事業は、県内の中小企業者・小規模事業者等が実施する、山形の強みである基盤技術を活かした技術開発や商品開発、並びに山形ならではの地域資源を活用し、地域ニーズに対応した新商品や新サービスの創出、これらに対する多大な助成及び支援をいただいており、大変感謝しております。

しかし、平成20年度より実施されている本事業につきまして、まだ知り得ていない、あるいは事業計画が定まっていない中小企業者・小規模事業者が多く見られます。特に私は商工会連合会の青年部連合会の副会長として、多くの若い経営者、後継者と話す機会があります。助成金を活用して事業を構築したいという中小企業者・小規模事業者がかなり多いと感じています。

資金にもなかなか余裕のない中、この助成金を受けることで大変助かった、背中を押していただいた等の声も聞いておりますし、それ以上に、採択して承認いただいたことでの事業に対する励みですとか、今後の事業の推進に自信が持てたとか、その効果は絶大であると強く認識しております。

私も本年こちらにチャレンジしまして、残念ながら採択はいただけなかったんですけれども、考えていたことを事業計画化することですとか、大変勉強になった事業でありますので、今後、県内の中小企業者・小規模事業者へ更なる継続的な産業の発展と振興のためにぜひともこの事業の継続を望んでいるところでございます。

<知事>

知事に就任してから、農業にばっかり熱心だというふうなイメージを持たれがちで、「つや姫」ばっかりやっていると。もちろんそれは違いまして、田植えから稲刈りまでやっていますけど、それは一応PRということもあり、また、なんとしてもブランドにしなければいけないという強い思いを持っていたんですけども、県の農業は基盤産業で、工業は基幹産業というふうに言っているところでございます。

その工業は、本県の企業といいますと中小企業がほとんどでして、99%がもう中小企業でありますので、この中小企業を振興することが本県の経済を決定するといいますか、 景気を決定する重要なところでありますので、中小企業の振興には力を入れております。

農業にも力を入れているし、商工業にも力を入れているということを御理解をいただき たいと思います。

それで、「中小企業トータルサポート補助金」というものを県で事業実施しておりますが、これは研究開発から設備投資、販路開拓まで事業展開の段階に応じて一貫して支援をするものであります。

これは他県と比較しても、非常に有効な良い事業だと言われておりますし、自負もしているところです。この補助金を使って設備投資をした会社を、私、訪問しておりますが、今御意見者がおっしゃったことと同じ返事が返ってきます。こういった後押しがあったおかげで設備投資、新しい機械を買って事業をやったところ、これまで引き受けられなかった事業も引き受けることができるようになって、そして売上が伸びたとか、非常に喜ばしいことを聞いているところです。

そういったことをどんどんやっていただいて、売上を伸ばしてもらって税金をいっぱい納めてもらって、その税金でまたその企業をサポートして、また売上を伸ばしてもらうという好循環を作っていきたいという思いで、このトータルサポート補助金をますます拡充していければいいなと思っているところです。

ただいま御意見をいただきました「やまがた地域産業応援基金」事業というのは、県でやっているトータルサポート補助金事業の一部として、県内中小企業の皆様の市場調査、研究開発、試作等を支援する内容として実施してきたものであります。これまで9年間で351件、約9億円の採択を行ったところです。

事業の周知、知らせることが必要だということでありますけども、年度当初に総合支庁ごとに事業者向けの説明・個別相談会を実施するなど、産業技術振興機構と連携して行っておりますが、今後は、これに加えて、商工団体や金融機関等を通した事業PRや、各総合支庁の地域コーディネーターによる企業への働きかけなど、より幅広く事業の周知を図ってまいりたいと思っております。

現在、県では、来年度予算の編成作業を進めているところでありますが、トータルサポート補助金について、より一層、利用者のニーズを捉え、効果的な事業となるよう、中小企業・小規模事業者の皆様や商工支援団体などから幅広く御意見をお聞きしながら検討を

重ねているところです。

今後とも、中小企業・小規模事業者の皆様の意欲的な取組みをしっかりと後押しして、 県内産業の振興に力を入れていくつもりでございます。

全国的に景気がゆるやかな回復傾向になっていて、本県も同じです。ですが、実感として、景気がよくなっていると感じられないということで、設備投資のところはとても弱いんだそうです。ですから、今こういう時だからこそ、そこに力を入れていただくことに県で支援をして、補助金を出して、そこをやっていただくことで、10年後、20年後、本県の中小企業が強くなるんだと思います。

そういった考えで、しっかり県も支援していきたいと思っております。

6 新品種「山形 112号」の生産方針について

<意見者>

吉村知事は「つや姫」の、山形県のお母さんという感じのPRで全国的に知れ渡っておりますが、今度の「山形112号」は、今年8月に名前を募集したと聞いております。名前がまだ決まっていないということなので、素敵な名前が決まればいいなと思っております。

「はえぬき」は品種登録から25年も経っておりますが、なんかいろいろ、倒れやすくなってきたり、品種特性も劣化しつつある中で、「つや姫」に次ぐ「山形112号」の作付けを心待ちにしている農家がたくさんおります。

今後「山形112号」についてどのような方針を持っているのかをお聞きします。

具体的に、この品種はどのように位置付けて農家への普及と作付面積の拡大を図るのか、例えば「つや姫」と同じように登録制にして、様々な基準をクリアしないと認めないというのか、それとも「はえぬき」や他の品種と同じように、登録や規制をかけずに誰でも作付けできるのかをお聞きします。また、県では販売戦略をどのように考えているかをお聞きします。

「山形112号」を「はえぬき」の後継品種としてその作付けを期待している農家が多いことや、今後ますます小規模農家が大幅に減少していく中で、肥培管理の差は以前よりは少なくなっていくと思います。肥培管理のバラツキを懸念をするあまり、「つや姫」のように一部の農家しか栽培できないような耕作面積や、肥料、米の成分、数値に過度な規制をかけるようなことをしないで、若い者も喜んで作られるように、作付けを希望したより多く農家が作付けできるように配慮していただくようお願いいたします。

<知事>

お話ございました水稲新品種「山形112号」ですけれども、白さは本当に「つや姫」と同じくらい白いですね。つやですけども、つやもしっかり、つまり外観も美しいです。そしてしっかりとした粒感があると言われております。大変期待のできる品種で、「つや姫」に続いて本県のブランド米として育てていきたいと考えております。

来年の9月に先行販売、平成30年に本格デビューを予定しておりまして、現在、生産者や流通関係者、有識者などから幅広く御意見をお伺いしながら、目標、主なターゲット、どういう消費者をターゲットにするのかということのほか、栽培基準など生産に係る方針を盛り込んだブランド化戦略を策定中でございます。来年の2月に開催する本部会議において、そういったことを決定することとしているところです。

その中で、「山形112号」の栽培適地は「つや姫」よりも広いと聞いております。基本的には県内の生産者に広く栽培していただければというふうに考えています。

一方で、新品種競争というのが大変激しくなっていまして、毎年全国の多くの県が新品種を出しています。もう、戦いなんですね。競争なんです。「つや姫」はよく残ったなと思っております。これからも「つや姫」はトップブランドをしっかり目指していくと思っております。それは本県の農業のイメージ、シンボルにもなりますので、価格、お値段が高い米があるということはひとつのけん引役になりますので、「つや姫」はその役割があると思っていますが、「山形112号」を、どういう名前にして、どういう売り方をしてというのはこれから考えるということであります。

ブランド米というのはおいしさと品質というのが"生命線"であると思います。山形県のお米は、おいしい、品質がよいと言われておりますので、そこはきっちりと維持していかなければいけないと思っています。「山形112号」につきましても、栽培マニュアルというものをしっかり守って、このおいしさや品質を自分できちんと管理できる生産者の方々に栽培していただくことが重要だと思っております。今後、栽培方法や生産者について、生産者、集荷団体、農協といった方々の御意見をお伺いしながら決めていきたいと考えております。

どういう位置づけにするのか、なかなか難しいものがあります。しっかりとその戦略を立てて、「つや姫」はその戦略が成功した事例だと言われています。農水省でも成功事例として、研究会とか、いろんな検討会などでモデル事例として「つや姫」を出していただいたりしておりますけど、しっかりと戦略を立てて、「つや姫」に続いて全国で評価されるように育てていきながら、「つや姫」、「はえぬき」とともに、山形県のオリジナル品種3本柱のひとつとなれるように、県民の皆さん、関係者の皆さんとオール山形でしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

【その他の質疑】

7 自主防災体制の充実について

<意見者>

1つ目は、中山町の自主防災組織率は、約70%ぐらいと認識しておりますが、県全体で見た場合は低いほうなのでしょうか。

2つ目は、各地区の自主防災会に求めているものとして、どこまでを想定しているので しょうか。

<知事>

中山町の自主防災組織率が70%ということでありますけれども、県内には100%のところももちろんたくさんございますし、あと、一番低いところで50%くらいのところもあったかと思います。その次に低いのは60%でったか。つまり70%は高いほうではないのではないかと思います。

<村山総合支庁総務企画部長>

全県の組織率でありますけれども、87%でありますので、約9割弱が自主防災組織を 組織しているということでございます。 村山地域を見てみますと、100%のところも結構ありまして、市部では、天童市、あと村山市、あと東根市、あと尾花沢市といったところが100%組織しております。

ほかの市、町につきましても比較的高いポイントでありまして、概ね9割から8割程度 の組織率となっておりますので、中山町の71%というのは、若干低い状況になっていま す。

2つ目の自主防災組織に対する期待ということでありますけれども、自主防災組織につきましては、大規模な災害が発生した時に、被害が同時に各地で多発した場合に、消防や警察といった行政だけでは対応が困難になりますので、そうした際には住民の皆様方、また地域での協力ということが非常に重要となります。

そうしたことで自主防災組織につきましては、自分たちの地域は自分たちで守っていくという考え方のもとで自主的に組織していただいているところであります。県では、非常災害時において行政だけで対応できない場合について、応急の対策ですとか様々な緊急対応、初動の防災対応におきましては自主防災組織が大変大きな力を発揮するものと考えております。

県といたしましても、この自主防災組織を全県的に広めていくために、地域における出前講座ですとか、専門家を講師として自主防災組織の活動について様々な紹介をする研修会等を行っておりますので、そうした場に皆様方からお気軽に御参加いただきまして、今後とも自主防災組織の活動について一層理解を深め、地域において御活躍くださることを期待しております。

<村山総合支庁長>

自主防災組織の組織率は、ダントツで低いところが県内に3つございまして、中山町は その次で、決して組織率が高いということはないと思っております。

3年前、当時の町長さんにいろいろお願いをしてまいりまして、その時に、「今、学校を 建てているんで、もうちょっと待ってね。」という話を、防災行政無線の整備に関してお願 いした時に言われておりました。

中学校も建て終わりましたし、町としても力を入れて防災無線の整備ですとか、自主防 災組織の組織率の強化に向けて取り組んでいただけるものと思っています。

これは地域の皆様の盛り上がりといいますか、意識が一番大事でありますので、訓練こそ最大の防御であるという意味で、自主防災組織の組織率が上がっていただけるようにこの場をお借りしてお願いしたいと思います。

<町長>

今、70%という話がありましたけれども、人口割りでいくと70%だと思いますけども、多分地区でいくと、けっこうの地区で防災組織はできていると思っています。

人口が密集している中心部のところの地区がまだ組織化なってないところがありまして、 そういったところで低いのかなと思います。

やはり自分たちの地域は自分たちで守らなければいけないと、隣組の組織とか、そういった連携を深めていかなければ自分たちの命を守ることはできないんだということを、私も各地区に行った時に申し上げております。

今日、国交省のほうから話がありまして、水害のことで、ハザードマップとかそういっ

たものが近々、発表になるということでございます。中山町も水害の町で、地震も確かに 県内ではナンバーワンですけども、水害のほうも、最上川と須川に挟まれていますので、 そういったところの災害も何が起きるかわからないというような町でございますので、そ のへんのところは自主防災組織というものを形成していかなければいけないと思っている ところです。

100%目指して組織を固めていきたいと思っております。

8 民生委員のなり手不足解消について

<意見者>

私は民生委員を3期9年間させていただいてきました。そしてこの12月から4期目に入りました。

最近は、民生委員のなり手が少なくなって、また、民生委員になっても1期でお辞めになる方が多くいらっしゃるような気がします。私は、民生委員という仕事は本当に素晴らしくやりがいのある仕事だと思っています。私がずっとやってきて思いますのは、地域の人と友達になる、あとは民生委員同士で友人ができるということで、私にとって素晴らしい宝物だと思っております。

私はこの仕事を通して、自分を成長させていただいたと感じております。

知事には、この素晴らしいやりがいのある民生児童委員という仕事を広くアピールして いただいて、誰でもが、みんながなっていただけるようによろしくお願いしたいと思いま す。

それからもう1つですが、高齢化が進み、地域の課題も多くなっております。それで、 一人の民生委員で地区全部を担当するというのはなかなか大変だと思います。それで、複 数体制とか、あとはサポーターの体制なども考えていただきたいと思います。

サポーターも1人とか2人でなくて、これまで民生委員をなさったOBの方や元気なお年寄り何人も、5人も6人もなっていただき、たくさんの目で地域を見守るということをしていただきたいと思います。

<知事>

民生児童委員は、本当にやりがいのあるお仕事だということで、御自身も成長することができる素晴らしい仕事だということをおっしゃっていただきました。そういったことを広くアピールしていくということと、また、複数で担当するとか、あるいはサポーター体制という御提案をいただきました。すぐ実行できるかどうかわかりませんけども、政府のほうに意見として上げていきますし、県としてもどういったことが、サポート体制みたいなことができるのかも含めて、持ち帰って検討させていただきたいと思います。

9 石子沢の排水ポンプの能力アップについて

<意見者>

あおば2地区には、中山町西部、あと山辺の一部の地区の降った雨が全部集まってくる 石子沢という川が流れているんです。一級河川なんですが、比較的小さいというふうに皆 さん方考えて見ておられるんじゃないかと思うんですが、この川が、平成25年度、平成26 年度と2年続けて氾濫して、地区の一部に床下浸水、あとそれから天童大江線の交差点が 冠水して通行止めになる事態が発生しました。

これについては、用水機の能力アップを町を通じていろんなところに要望をお願いしたいというふうに思っているんですが、2年も続けて氾濫する、床下浸水するという状況を解消していただきたいと考えているところです。

昨年は、鬼怒川が大氾濫しましたが、最上川も我々あおば地区にいる住民、もしくは長崎地区にいる住民なども想定外の雨が降って氾濫したなんていうと、昨年の鬼怒川と同じような被害を受けてしまう可能性があるんじゃないかということで、石子沢の排水ポンプの能力が非常に低いんじゃないかと。それで、県のほうからも国土交通省のほうに能力アップをお願していただきたい。そのような要望をしていただければ幸いです。

<知事>

石子沢ですね。用水機、排水ポンプの能力アップという御要望を頂戴しました。もちろん要望はしていけるんですけれども、実態について答えてください。

<村山総合支庁建設部長>

石子沢の用水機場ということでございます。石子沢につきましては、最上川の国の直轄管理の区間に流れる河川になっております。県が管理する上流の部分もございますけれども、まずはここの区間につきましては、直轄に関係する部分だと考えております。最上川の水位が上がりますと、こちらへの影響があるということだと思います。

この件につきましては、施設の管理者と確認をするようにいたします。

以上